

保護者 様

姫路市立峰相小学校長

警報発令等緊急時における児童の登下校について(通知)

気象警報が発令された場合、児童の安全を確保するため、次のような措置をとりますので、内容を確認の上、ご協力をお願いします。

記

- 1 午前7時現在、姫路市に暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪のいずれかの警報が発令されている場合

臨時休業とします。

- 2 午前7時から始業時(8時15分)までに発令された場合

臨時休業とします。

※児童がまだ自宅にいる場合…自宅待機
児童がすでに登校した場合…3と同様

- 3 始業時刻以後に警報が発令された場合

学校長の判断により、児童の安全を確保するために適切な措置をとります。

- ・徐々に状況が好転すると判断できる場合・・・学校待機後町送り
 - ・時間が経過しても警報が解除されないと判断できる場合・・・引渡し
 - ・避難勧告等が発令された場合・・・学校待機
- ※児童の引渡しが必要になった場合は、学校を引き渡し場所とします。

市町ごとの警報・注意報の情報提供は下記の機関が行っていますのでパソコンや携帯電話に登録してご利用ください。

- 気象庁 (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
- 神戸海洋気象台 (<http://www.jma-net.go.jp/kobe/index.html>)
- ひょうご防災ネット (<http://bosai.net/index.do>)
- ひめじ防災メール便
(http://www.city.himeji.lg.jp/bousai/mail_policy.php)